

○建設工事競争入札参加資格審査申請書等の提出時期、方法その他必要な事項

平成14年 1月31日告示第14号

改正

平成15年 3月26日告示第46号

平成17年 2月28日告示第22号

平成17年 3月28日告示第46号

平成18年 2月 1日告示第 8号

平成19年12月21日告示第174号

平成20年 3月31日告示第57号

平成24年 1月10日告示第 4号

平成26年 1月31日告示第13号

平成28年 1月 8日告示第 2号

平成28年 1月12日告示第 3号

平成29年 3月31日告示第41号

令和 3年 3月23日告示第29号

令和 5年 3月13日告示第18号

令和 7年 9月 5日告示第148号

建設工事競争入札参加資格審査申請書等の提出時期、方法その他必要な事項

建設工事入札参加資格審査申請書等の提出時期、方法その他必要な事項（昭和58年富士市告示第88号）の全部を次のように改正する。

建設工事の請負契約に係る競争入札に参加することができる資格（昭和58年富士市告示第37号）に規定する建設工事競争入札参加資格審査申請書及び建設工事競争入札参加資格継承審査申請書並びに建設工事競争入札参加資格審査申請書等記載事項変更届の提出時期、方法その他必要な事項を次のとおり定める。

第 1 建設工事競争入札参加資格審査申請書の提出時期、方法その他必要な事項

1 提出時期

提出者の区分	提出時期
一般の建設業者	原則として西暦奇数年の 11 月 1 日から 12 月 28 日まで。ただし、追加提出の場合にあっては、随時
事業協同組合	随時
共同企業体	原則として西暦奇数年の 11 月 1 日から 12 月 28 日まで。ただし、追加提出の場合にあっては、随時

2 提出場所 富士市役所財政部契約検査課（富士市永田町 1 丁目100番地）

3 提出部数及び方法 1部を持参又は郵便の方法により提出すること。

4 提出書類

(1) 一般の建設業者

番号	提出書類名	様式番号	摘要
1	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）	第 1 号様式	
2	誓約書	第 1 号様式の 2	
3	工事経歴書	第 1 号様式の 3	
4	営業所一覧表	第 1 号様式の 4	
5	経営事項審査結果通知書の写し		
6	技術職員調書	第 2 号様式	市内業者
7	商業登記簿の登記事項証明書		法人
8	代表者の身分証明書		個人

9	納税証明書等		
10	その他市長が指定する書類		

(2) 事業協同組合

番号	提出書類名	様式番号	摘要
1	一般競争（指名競争）参加資格審査申請書 （建設工事）	第1号様式	
2	誓約書	第1号様式の2	
3	経営事項審査結果通知書の写し		
4	官公需適格組合証明書の写し		
5	組合員名簿		
6	共同受注規約		
7	配分基準		
8	その他市長が指定する書類		

(3) 共同企業体

番号	提出書類名	様式番号	摘要
1	建設工事競争入札参加資格審査申請書	第3号様式	
2	誓約書	第1号様式の2	
3	共同企業体協定書の写し		
4	経営事項審査結果通知書の写し		
5	その他市長が指定する書類		

第2 建設工事競争入札参加資格継承審査申請書の提出方法その他必要な事項

- 1 提出場所 富士市役所財政部契約検査課（富士市永田町1丁目100番地）
- 2 提出部数 1部
- 3 提出書類

(1) 合併又は営業譲受の場合

番号	提出書類名	様式番号	摘要
1	建設工事競争入札参加資格継承審査申請書	第4号様式	
2	合併（営業譲受）契約書の写し		
3	公正取引委員会届出受理書の写し		
4	廃業届の写し		合併又は営業譲受により消滅した法人のもの
5	建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し		
6	経営事項審査結果通知書の写し		合併又は営業譲受に関係した法人のもの
7	商業登記簿の登記事項証明書		合併又は営業譲受に関係した法人のもの

8	その他市長が指定する書類		
---	--------------	--	--

(2) 相続等の場合

番号	提出書類名	様式番号	摘要
1	建設工事競争入札参加資格継承審査申請書	第4号様式	
2	建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し		
3	その他市長が指定する書類		

第3 建設工事競争入札参加資格審査申請書等記載事項変更届の提出方法その他必要な事項

- 1 提出場所 富士市役所財政部契約検査課（富士市永田町1丁目100番地）
- 2 提出部数 1部
- 3 提出書類

番号	提出書類名	様式番号	摘要
1	建設工事競争入札参加資格審査申請書等記載事項変更届	第5号様式	
2	その他市長が指定する書類		

第4 申請後のその他必要な事項

市内業者にあつては、別に定める期間内に前事業年度の経営事項審査結果通知書の写しを提出すること。

附 則

この告示は、平成14年2月1日から施行する。

附 則（平成15年3月26日告示第46号）

この告示は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年2月28日告示第22号）

この告示は、平成17年3月7日から施行する。

附 則（平成17年3月28日告示第46号）

この告示は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年2月1日告示第8号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成19年12月21日告示第174号）

この告示は、平成20年2月1日から施行する。

附 則（平成20年3月31日告示第57号）

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成24年1月10日告示第4号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成26年1月31日告示第13号）

この告示は、平成26年2月1日から施行する。

附 則（平成28年1月8日告示第2号）

この告示は、平成28年2月1日から施行する。

附 則（平成28年1月12日告示第3号）

この告示は、平成28年6月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日告示第41号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月23日告示第29号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月13日告示第18号）

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（令和7年9月5日告示第148号）

この告示は、公示の日から施行する。